



JA東京あおば
半期開示レポート

2024

JA東京あおば 半期開示レポート

令和6年4月1日～令和6年9月30日

事業概要のご案内

ごあいさつ・プロフィール

ごあいさつ

日頃より、JA東京あおばの組合員・利用者の皆さまには格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年度は「第9次中期経営計画（農業振興計画含む）」の最終年度です。掲げた計画は最後までやりきることを念頭に、役職員一丸となって実践している最中でございます。また、次期中期経営計画策定に向けて、組合員の皆さまとの対話を通じ、ご意見やご要望を計画に反映してまいります。

このレポートは、皆さまが安心してJA東京あおばをご利用いただけるよう、当JAの経営内容等をご説明したものです。



ご一読いただき、今後ともJA東京あおばをご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

東京あおば農業協同組合
代表理事組合長

久保秀一

プロフィール

名称	東京あおば農業協同組合(JA東京あおば)
本店所在地	東京都練馬区高松5-23-27
設立	平成9年4月1日
出資金	21億212万円
組合員数	27,486人(正組合員2,693人 準組合員24,793人)
総資産	5,371億円
職員数	431人(9月末退職者を除く)
役員数	役員33人
事業区域	板橋区・北区・豊島区・練馬区
子会社	1社(東京協同サービス株式会社)

※数値は、令和6年9月30日現在のものです。

J A 総 領 - わたしたち JA のめざすもの -

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

(1997年 第21回 JA全国大会決議)

令和6年度上半期トピックス



4月

練馬区立高松みらいのはたけが開園して2年を迎えました。気軽に体験できる栽培コースなど体験農園は多くの皆さんに好評をいただいている。



7月

次世代リーダーの育成を目的とした第1期JA東京あおばカレッジにおいて、8名の受講生が卒業を迎えられました。



8月

「協同活動」について知識を学び、JAらしさや、横とのつながりを深めるため、若手職員による「NEX Tの部屋」を開催し47人の職員が参加しました。



6月

第27回通常総代会を開催し、決議事項はすべてご承認いただきました。



8月

練馬地区青壮年部による初の夏祭りを開催し、多くの子どもたちを含む、約1,000人の参加をいただきました。（ピザ窯焼き体験の様子）



9月

「2024年度リーダーセミナー・JA青年の主張発表大会」で大泉地区青壮年部を代表して高橋徹さんが「農業の魅力を伝える」を発表し、特別賞を受賞しました。

► JA東京あおばホームページ、SNS、「活動報告ブログ」でも各地区・組織のイベントや活動を掲載しています。

HPアドレス <https://www.ja-tokyoaoba.or.jp>



財務状況や事業に関する開示項目

金融再生法開示債権(単体)

(単位：百万円)

	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
正 常 債 権	160,852	162,356	164,228
危 険 債 権	814	172	72
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,062	715	706

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいいます。

注3：要管理債権 ※JA東京あおばでは、令和6年9月末現在残高なし

●三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

●貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行なった貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(注)いずれも「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除きます。

なお要管理債権は貸出金単位で分類します。

注4：正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

単体自己資本比率(国内基準適用)

16.58%

令和6年9月30日(見込み)

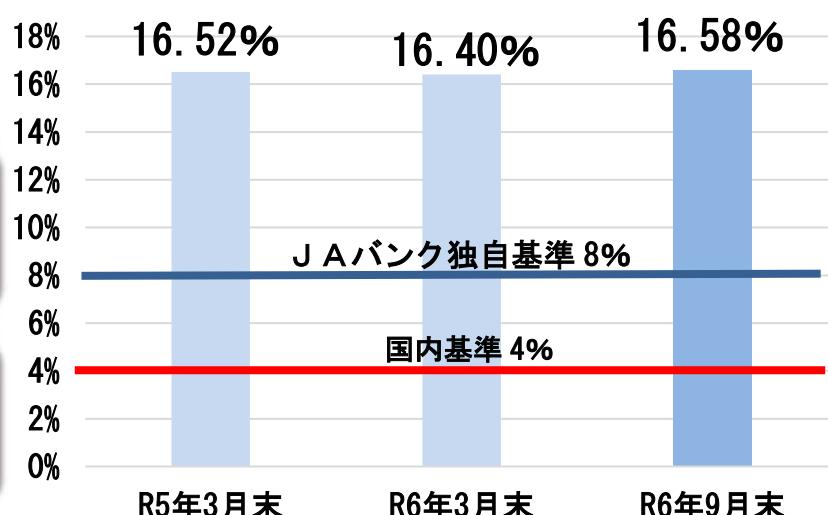
JA銀行独自基準 8%

国内基準4%に対して、国際統一基準である8%をJA銀行独自基準として定め、健全性を高めています。

国内基準 4%

海外営業拠点を有しない銀行の自己資本比率基準は4%以上とするものです。

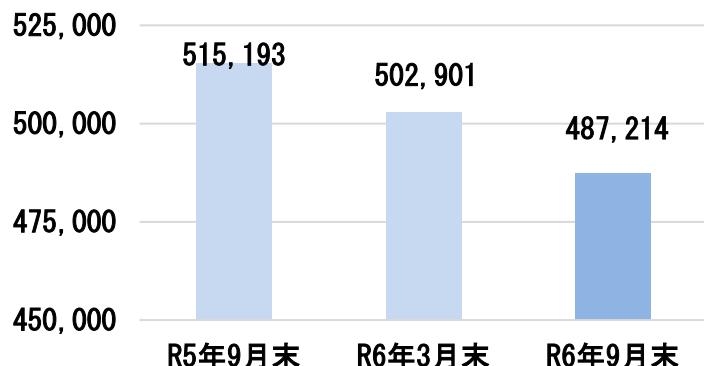
単体自己資本比率の推移



主要勘定の状況

(単位：百万円)

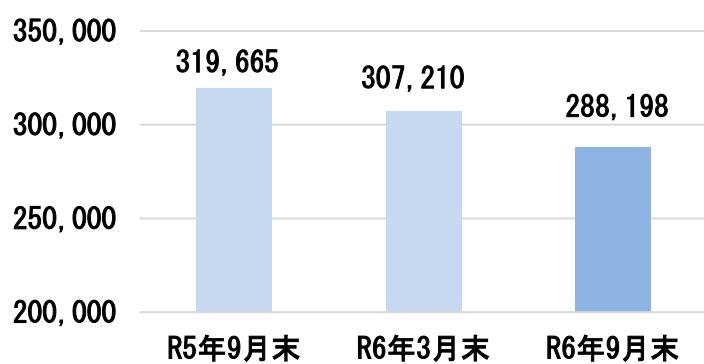
貯金残高の推移



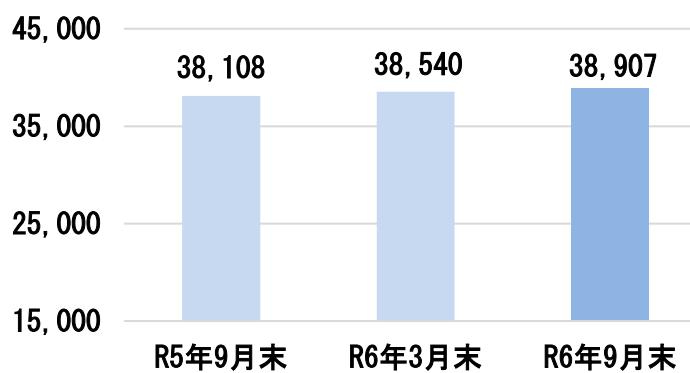
貸出金残高の推移



預金残高の推移



有価証券残高の推移



有価証券等時価情報

(単位：百万円)

種類	令和5年9月末			令和6年3月末			令和6年9月末		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
その他	43,586	38,108	▲5,478	43,499	38,540	▲4,959	44,306	38,907	▲5,398
合計	43,586	38,108	▲5,478	43,499	38,540	▲4,959	44,306	38,907	▲5,398

(注1) 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

(注2) 帳簿価額は、償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。

※上記開示情報の百万円単位で表示している各表は、切り捨て処理をしているため、内訳の合計や増減が一致しない場合があります。

J A バンク・セーフティネット

J A バンクグループでは、組合員・地域の皆さんにより一層の安心をご提供するため、「J A バンク・セーフティネット」を構築しています。

J A バンク・セーフティネットの仕組み

貯金保険制度

(貯金者等保護のための公的な制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

2つの制度で 安全・安心



破綻未然防止システム

(破綻未然防止のためのJ A バンク独自の制度)

J A バンクの健全性を確保し、J A の経営破綻を未然に防止するためのJ A バンク独自の制度です。

- 経営の健全性にかかる自主基準の設定
- 経営状況のチェックによる問題点の早期発見と改善
- 「J A バンク支援基金」による資本注入や資金援助

地域貢献に関する取り組み

当JAは、板橋区、北区、豊島区、練馬区を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、都市農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とする組合員の皆さまや、その他地域住民の皆さまにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は4,872億1,470万円となっております。（うち定期積金25億円）

地域への資金供給の状況

お預かりした貯金は、組合員をはじめ利用者の皆さまへの貸出金として地域活性化に向けて資金供給しております。残高は1,649億6,217万円となっております。

農業融資
取扱状況

●農業関連資金 102件／3億5,900万円
(うち令和6年度新規取扱：12件／2,334万円)

文化的・社会的貢献に関する事項

教育文化活動

- 管内小学校への出前授業の実施
- 学校給食への地場産農産物の提供
- 学校で作る農作物への営農指導
- 農業体験農園への協力
- 伝統作物の継承事業への取り組み

社会的貢献活動

- 年金、税務、法律相談の開催
- 相続、遺言セミナーの開催
- 高齢者福祉活動への取り組み
- 中学生の職場体験受入
- 地元祭(祭)行事への参加
- 地域安全パトロールへの協力
- 地域消防団への参加協力
- 交通安全運動への協力
- 震災被災地への復興支援
- 練馬区地球温暖化対策地域協議会への参加
- 大学生インターシップの受入

利用者ネットワーク化への取り組み

- 年金友の会
JA東京あおばへ年金振込を指定していただいている方々を対象としています。
ゲートボール、カラオケ、輪投げなど年間を通して様々な活動を行なっています。
- 親睦会、ゴルフ、日帰り旅行等
支店をご利用いただいている組合員・地域の皆さまの交流の場となっています。
- 結婚相談
後継者対策として、年数回、婚活交流会を企画しています。

情報提供活動

- 広報誌「あおば」の発行
部署横断的なメンバーで広報委員会を開催し、年4回（4月、7月、10月、1月）発行しています。
- JA東京あおばレポートの発行
事業内容や経営内容についてより多くの方にご理解いただけるよう、年1回、決算終了後（7月）に発行しています。
- ホームページ・SNSの運営（ショート動画作成）
重要なお知らせやイベント情報など、皆さんに最新の情報をお届けできるよう更新しています。「活動報告ブログ」では、JA東京あおばの様々な活動を日々発信しています。

第9次中期経営計画進捗報告（令和6年度 上半期報告）

令和6年度は第9次中期経営計画(農業振興計画含む)の最終年度です。上半期の進捗報告をさせていただきます。

第1の柱「農業振興計画」

めざす姿 → 持続可能な都市農業の確立

農業者の所得増大に向けた営農指導の強化

農業者の所得増大に向け、これまで以上に振興渉外の訪問活動を強化しました。作付け計画の提案のほか、農機修理・点検整備サービス利用拡大に努めました。また、農業者・事業者と連携した販路拡大として、農産物販売会場の提供及び、マルシェ等の支援に取り組みました。

【上半期の主なイベント】

- 4月・春季植木市（4/19, 20, 21）
- 5月・春季植木市（5/10, 11, 12）
- 6月・どこでもマルシェ in 関町支店（6/14）
 - ・田柄支店即売会（6/25）
- 7月・区役所マルシェ[練馬区]（7/18）
 - ※当JAは夏野菜を出店
- 8月・区役所マルシェ[練馬区]（8/1）
 - ※当JAはブルーベリーを出店



売れる直売所に向けた運営体制強化

売れる直売所に向けて、地区特産品であるアスパラ・ウド・果樹等の積極的な買取を行い、各直売所で販売しました。また、他県JA等地方特産農産物の取り扱いを増やし、直売所の品揃えの充実を行なながら、魅力ある直売所づくりに取り組みました。

直売所統一イベントでは、7月6日（土）、7日（日）の2日間に「直売所フェスタ」を開催し、地場産農産物の販売に加え、抽選会等も行いました。次回は11月2日（土）、3日（日）に開催予定です。

食と農を通じた豊かでくらしやすい地域づくり



※「練馬区立高松みらいのはたけ」では、トウモロコシやエダマメ、練馬大根などを種まきから収穫までの一連の体験を行う「体験コース」を設定し、多くの方にご参加いただきました。（参加者数：1,634人）

※「農の景観を区民とともに育て・守る畑」をコンセプトに当JAが練馬区から委託され管理し、農にふれあえるイベントを行っています。

第2の柱「組織基盤戦略」

めざす姿

対話運動を通じた組合員とのつながり強化

組合員（正・准）との対話運動の展開

涉外担当者・振興渉外による日常的な訪問活動を強化したほか、支部長会議、組合員座談会を各地区で行いました。また、「組合員アンケート2024」を7月から実施し、多くのご回答をいただきました。いただきましたご意見・ご要望は事業活動に反映するとともに、JA東京あおば自己改革に取り組んでまいります。



次世代の組合員リーダーの育成

次世代の組合員リーダーの育成を目的とした第1期JA東京あおばカレッジは、全11回のすべてのカリキュラムを終え、7月31日（水）、受講生8人の卒業式を執り行いました。

令和7年10月第2期JA東京あおばカレッジ開講に向け、準備をすすめています。



協同組合運動を促進する広報活動の展開

広報誌「あおば」は、都市農業・当JAの魅力を発信し、組合員・地域の皆さんとの対話ツールと位置づけ、上半期2回発行しました。特に、読者の皆さんからのご意見などをもとに、誌面の内容・構成、文字の大きさや見やすさを改善してまいりました。今後も、組合員・地域の皆さんからのご意見・ご要望を誌面に反映してまいります。

また、今年度より「ショート動画」を作成し、都市農業の魅力を発信することや地域農業のファンづくりをすすめてまいります。（上半期3本作成）



第3の柱「経営基盤戦略」

めざす姿

経営基盤の強化・人財育成

収益基盤の拡大と収益力の強化

資産有効活用提案をはじめとした、相続事前相談、相続シミュレーションを実施しました。また、組合員の皆さまの資産を次世代へつなぐ、相続相談セミナーなどをを行い、組合員の皆さまに周知してまいりました。



事業運営の見直しによる効率化・経費節減

支店再編計画に基づき、今年度は平和台支店と桜台支店を令和7年2月に統合を予定しています。新平和台支店の竣工式を9月3日（火）に行い、10月21日（月）のオープンに向け準備をすすめています。

引き続きのご利用をお待ちしています。



人財育成・活力ある職場づくり

専門性の高い職員の育成により「何かあつたらすぐJA」と組合員・地域の皆さまから「頼りにされる職員」をめざし、職員一人ひとりが働きがいをもてる、活力ある職場づくりに取り組んでいます。

※右の表は「令和6年度 主な資格合格者数」を記載しています。（この他にも数多くの資格取得をしています。）

主な資格名	合格者
CFP・1級FP技能士	1人
AFP・2級FP技能士	3人
日本農業技術検定2級	1人
金融AMLOフィサー(実践)	19人
内部管理責任者(証券外務員)	10人

NEXT AOBAPJ（ネクストアオバプロジェクト）による若手職員の育成

部署横断的な若手職員10人による「第3期NEXT AOBAPJ」が発足し、若手職員の持つ、新鮮な発想で現場目線のアイディアや意見を経営に取り入れることを目的としています。プロジェクトの取り組みテーマは「協同活動の実践」と、協同活動について知識を深めることや職員同士のつながり強化を目的とした「NEXTの部屋」を8月24日（土）に開催しました。

NEXTの部屋では、入組2年～7年目の若手職員が参加し、協同活動の意義や事例を学んだほか、自分たちで行ってみたい協同活動について話し合いをしました。



J A 東京あおばの自己改革工程表

JA東京あおばは、これまで、組合員の意見・要望を反映した中期経営計画を策定し、「農業者の所得増大」「施設及び事業改革」「人づくり・人財育成」を基本とする実践に全力で取り組んできました。

これまで、自己改革の取り組みについては、平成30年に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員の皆さまから、一定の評価と自己改革に一層期待するとの声をいただくことができました。

また、多くの准組合員の皆さまからは、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただいております。

JA東京あおばでは、こうした組合員の皆さまからの声に応え、正・准組合員が一体となった事業運営を実現するため、准組合員については、「正組合員と共に、農業や地域経済の発展を共に支える組合員」として、地域の農業振興を応援する准組合員の加入促進を実施してまいります。

JA東京あおばが、地域になくてはならない存在であり続けるため、組合員・地域の皆さまから「頼りにされる職員」の育成に取り組み、組合員との徹底した対話・訪問活動を通じた関係性（リレーションシップ）の構築を行いながら、総合事業の強みを活かして「JA東京あおばの自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針

1. 「都市農業の振興」

第9次中期経営計画の第1の柱 農業振興計画の実践を基軸に、組合員と共に都市農業を振興し、農業・農地を次世代につなげ、都市農業の多様な機能を發揮し続けていくために、次世代対策ならびに担い手育成支援に引き続き取り組みます。

2. 「組合員とのつながり強化」

組合員の意思を事業や活動に反映させるため、訪問活動や組合員組織活動等さまざまな接点を通じ、組合の事業活動に対し、意見・要望を聴き取ります。そのうえで、改善・実行を繰り返し組合員と共に歩む事業運営を行います。

3. 「人づくり・人財育成」

組合員の多様なニーズに応え、「何かあったらすぐJA」と頼りにされる専門性の高い職員の育成に取り組みます。また、職員が働くよろこび、仕事のやりがいを通じて成長できる職場づくりに取り組み、当JAの価値観である4つの満足（4Sモデル）の向上を図ります。

4. 「経営基盤の強化」

組合員の高齢化や相続等により農地・農家は減少しており、組合員数減少への対策は喫緊の課題です。都市農業の振興を図るとともに、組合員の資産を次世代へつなぎ、組合員の事業や資産が後継者・担い手に円滑に承継されるよう資産保全有効活用提案・事業承継支援に取り組みます。

JA東京あおばの自己改革工程表

(令和6年9月末実績)

重点施策		成果指標・計画値		令和6年度	
都市農業の振興【農業者の所得増大】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
マルシェ等農産物販売会の支援		実績	実績	計画	実績
対象者：青壯年部員等	想定：売上増加効果	10回 (支援29回)	3回 (支援27回)	17回	10回
3年間合計：30回	1団体売上 15万円増／回				
肥料・農薬を除く生産資材共同購入の実施		実績	実績	計画	計画
対象者：農業者	想定：コスト低減効果	4品目 (平均11.4% 低減)	10品目 (平均15.3% 低減)	4品目	下半期取組
3年間合計：10品目	1品目あたり平均10%低減				
買取販売方式の導入		実績	実績	計画	計画
対象者：直売所出荷者	想定：売上増加効果	令和3年度対比 17.2% 増加	令和3年度対比 29.0% 増加	令和3年度対比 30.0% 増加	令和3年度対比 1,554% 増加
各年度前年比10%増加	買取販売品売上高 前年比10%増				

組合員とのつながり強化【対話：訪問活動】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
組合員（正・准）との対話運動の展開		実績	実績	計画	実績
組合員（正・准）加入運動の実施	3年後：組合員総数29,000人	27,316人	27,211人	29,000人	26,987人
支部長会議の開催	毎年4月、6月、10月、2月	16回、386人	16回、397人	20回、450人	12回、315人
組合員座談会の開催	毎年7～8月、1～2月	16回、261人	15回、365人	15回、200人	5回、174人
農業者訪問活動	対象農家：550戸（令和3年度基準）	502戸	449戸	全戸	203戸

人づくり・人財育成【組合員・職員教育】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度
次世代の組合員リーダーの育成		実績	実績	計画	実績
J A 東京あおばカレッジの開講・運営	3年間合計：12回	4回	6回	2回	2回
組合員から頼りにされる専門性の高い職員の育成		実績	実績	計画	実績
F P 2級	3年後：涉外担当者取得率80%	21.5%	35.3%	80.0%	35.3%
相続アドバイザー2級	3年間合計：20人	0人	1人	19人	下半期取組
営農指導員	3年後：新規取得6人	2人	3人	2人	2人
宅地建物取引士	3年後：新規取得6人	4人	0人	2人	下半期取組

経営基盤の確立・強化		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
支店再編方針に基づく第1期・2期支店再編計画の実践		実績	実績	計画	実績
令和6年度	14支店を9支店へ集約	13支店	10支店	10→9支店	下半期実施
売れる直売所に向けた運営体制強化		実績	実績	計画	実績
令和6年度	令和3年度対比（3年後：10%増加）	6.4%減少	4.6%減少	10.0%増加	7.8%増加
農業資金をはじめとした各種事業資金等の積極的な展開		実績	実績	計画	実績
令和6年度	融資残高の伸長（3年後1,660億円）	1,576億円	1,631億円	1,660億円	1,649億円
組合員・地域の皆さまのニーズに応じた、金融商品の提供		実績	実績	計画	実績
令和6年度	貯金残高の伸長（3年後5,150億円）	5,112億円	5,029億円	5,050億円	4,872億円

対話・意思反映					
項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績	
支部長会議（回数、出席人数）	16回、386人	16回、367人	20回、450人	12回、315人	
組合員座談会（回数、出席人数）	16回、261人	15回、365人	15回、200人	5回、174人	
准組合員向け広報誌・ホームページを活用したアンケート（回数、意見提出人数）	1回、521人	1回、920人	1回、250人	下半期取組	

J A 東京あおばCI(コーポラティブ・アイデンティティ)

JA東京あおばでは、若手職員によるプロジェクト「第2期NEXT AOBA PJ」において、組織活動のあらゆる場面で一貫性を持たせ、組織力を向上させるために、CI(コーポラティブアイデンティティ)を策定いたしました。
令和4年度より活用し、JA東京あおばの魅力を広く伝えてまいります。

キヤッチフレーズ

芽吹かせよう ありがとうの和

「人の和」の「種」となる「ありがとう」が春の大地のように、
地域に芽吹き、やがて生い茂り、見事な大木となる。
そして、次世代にも農地とともに、「ありがとう」がつながるよう願いを込めて、
わたしたちは経営理念の実現をめざしてまいります。

コーポレートカラー

〈メインカラー〉



「あおば色」

都会的な清涼感や
洗練された印象も与える、
少し青みがかったグリーン



「わかば色」

明るさや若々しさ、未来への
ポジティブなエネルギーを
感じさせる、爽やかな黄緑

〈アクセントカラー〉



「たいよう色」

温かさ、元気さ、
情熱を想起させる
濃いオレンジ

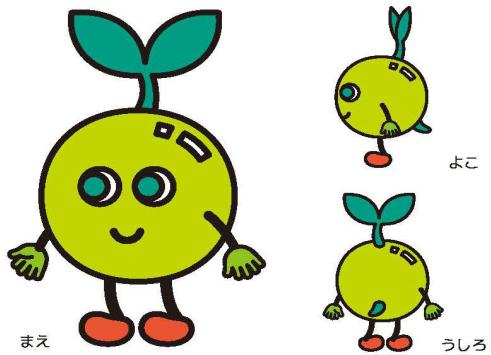
ロゴマーク



種から芽が出る様子、あるいは野菜の実と葉をモチーフにシンボルマークを作成しました。3つの色によって描かれたシンボルマークは、都市農業ならではの、多様な野菜や植物の栽培をイメージしています。そしてまた、シンボルマークの余白の部分は、「あおば」「ありがとう」の「あ」の文字をかたどったフォルム(右図参照)となっています。ロゴタイプは、ユニバーサルデザインの考え方のもと、視認性や読みやすさ、見た目から受ける心地よさに配慮してデザインしており、堅実で真面目、誠実さ、一生懸命などのイメージを与えます。



オフィシャルキャラクター



名前	たねりん
性格	元気いっぱい
チャームポイント	しづぼが根っこ
特技	ありがとうの種をまくこと 植物と土の気持ちがわかる
好きな言葉	ありがとう
口ぐせ	～ダネ、～たね
名前の由来	「人の和の種(たね)」から ありがとうの気持ちが芽生えて、 輪(りん)のように 広がっていく様子から。
「たねりん」	

総務部	TEL03-5372-1311 FAX03-5372-0374	信用部	TEL03-5372-1314 FAX03-5372-0379	監査室	TEL03-5372-1333 FAX03-5372-1382
人事部	TEL03-5372-1377 FAX03-5372-1382	ローンセンター	TEL03-5372-1118 FAX03-5372-0379	リスク管理室	TEL03-5372-1378 FAX03-5372-1382
経営企画部	TEL03-5372-1312 FAX03-5372-0374	審査部	TEL03-5372-1332 FAX03-5372-1131		

共済部	〒177-0041 練馬区石神井町5-11-7石神井支店2階	TEL03-5372-1315 FAX03-5372-0376
地域振興部		TEL03-5910-3066 FAX03-3995-5535

資産管理部	板橋・練馬地区 〒179-0074 練馬区春日町1-17-34	TEL03-5848-3291	FAX03-5848-7251
	石神井・大泉地区 〒178-0061 練馬区大泉学園町2-12-17	TEL03-5935-6421	FAX03-3925-8651

板橋地区

■赤塚支店 (板橋地区拠点支店)	〒175-0084 板橋区四葉2-8-3 TEL. 03-3930-0115 FAX. 03-3930-0804
■板橋支店	〒174-0076 板橋区上板橋2-18-14 TEL. 03-3932-1131 FAX. 03-3559-5471
■板橋地区 アグリセンター	〒175-0084 板橋区四葉2-8-3 TEL. 03-3930-0186 FAX. 03-3930-0225
■ファーマーズショップ にりん草	〒175-0082 板橋区高島平3-12-21 TEL. 03-3975-2189 FAX. 03-3975-3263

練馬地区

■練馬春日町支店 (練馬地区拠点支店)	〒179-0074 練馬区春日町1-17-34 TEL. 03-3999-1451 FAX. 03-3577-0155
■中村橋支店	〒176-0023 練馬区中村北3-11-6 TEL. 03-3999-1611 FAX. 03-3577-0133
■桜台支店	〒176-0002 練馬区桜台3-35-17 TEL. 03-3992-6188 FAX. 03-3948-0259
■田柄支店	〒179-0073 練馬区田柄2-20-10 TEL. 03-3939-0021 FAX. 03-3976-9763
■平和台支店	〒179-0083 練馬区平和台4-7-6 TEL. 03-3937-0881 FAX. 03-3937-0599
■練馬地区 アグリセンター	〒179-0074 練馬区春日町1-17-34 TEL. 03-3999-7851 FAX. 03-3999-7861
■ふれあいの里	〒176-0002 練馬区桜台3-35-18 TEL. 03-3991-8711 FAX. 03-3991-8726

石神井地区

■石神井支店 (石神井地区拠点支店)	〒177-0041 練馬区石神井町5-11-7 TEL. 03-3995-4121 FAX. 03-3995-3355
■閑町支店	〒177-0051 練馬区閑町北4-11-3 TEL. 03-3920-4128 FAX. 03-3920-9497
■石神井地区 アグリセンター	〒177-0041 練馬区石神井町5-11-7 TEL. 03-3995-4955 FAX. 03-3995-4128
■とれたて村石神井	〒177-0041 練馬区石神井町5-11-7 TEL. 03-3995-3132

大泉地区

■大泉支店 (大泉地区拠点支店)	〒178-0061 練馬区大泉学園町2-12-17 TEL. 03-3925-3111 FAX. 03-3925-3239
■ファーマーズショップ こぐれ村	〒179-0061 練馬区大泉学園町2-12-17 TEL. 03-3925-3113

東京協同サービス株式会社（JA東京あおば子会社）

■本店	〒179-0085 練馬区早宮2-17-50 平和台STビルⅡ 3F TEL. 03-5921-5081 FAX. 03-3932-1825
■平和台支店	〒179-0085 練馬区早宮2-17-50 平和台STビルⅡ 1F TEL. 03-3931-6051 FAX. 03-3931-6068

※拠点支店とは、組合員のさまざまにニーズにお応えできる機能を備えた店舗のことです。拠点支店を中心に教育文化活動を実践し、用事がなくても足を運びたくなる地域のコミュニティの場を創造します。

(店外ATM)

名 称	所 在 地
高松キャッシュコーナー	練馬区高松6-34-1
豊玉キャッシュコーナー	練馬区豊玉北4-7-6
平和台駅前キャッシュコーナー	練馬区早宮2-17-50 平和台STビルⅡ
石神井公園キャッシュコーナー	練馬区石神井町3-30-33
富士見台キャッシュコーナー	練馬区南田中3-7-1 ポルテ南田中1階
東大泉キャッシュコーナー	練馬区東大泉1-28-1 リズモ大泉学園
西大泉キャッシュコーナー	練馬区西大泉4-9-1
にりん草キャッシュコーナー	板橋区高島平3-12-21
合 計	8箇所

JA東京あおばは、組合員・利用者皆さまの声を誠実に受け止めます。

JA東京あおばでは、組合員・利用者皆さまにご満足いただけますよう日頃から心がけておりますが、当JAの事業・活動について、ご意見ご要望等がございましたら、下記の窓口にて受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

まずは、当JAの最寄りの店舗もしくは本店経営企画部経営企画課までお申し出ください。

経営企画部 経営企画課 TEL03-5372-1312

受付時間

月～金曜日（土日祝日を除く）
午前9時～午後5時



当JAに関する情報はこちらのホームページでご覧になれます。

検索 JA東京あおば

<https://www.jatokyoaoba.or.jp>